

銃器を使用した鳥獣の捕獲等を目的とする入林者予定一覧表

【CSF・ASFウィルス拡散防止のお願い】

中部森林管理局管内各県において、CSF・ASFウィルス拡散防止のための対策等が示されています。
詳細につきましては、以下よりご確認ください。

	URL	担当部局等／連絡先
富山県	https://www.pref.toyama.jp/1612/kurashi/seikatsu/shokuseikatsu/kj00020094.html	農林水産部 農業技術課 電話：076-444-3276
長野県	https://www.pref.nagano.lg.jp/enchiku/swinefever.html	農政部 園芸畜産課 電話：026-235-7232
岐阜県	https://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kankyo/shizenhogo/c11265/wild_boar.html	環境生活政策課 生物多様性係 電話：058-272-1111(代表)
愛知県	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-shinko/index-2.html	農業振興課 野生イノシス対策室 電話：052-954-6725

令和7年6月5日現在

森林管理署等	図面番号	国有林名	入林期間	主な申請団体等 (団体・個人) ○で選択
富山	2	黒部奥山国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	2	黒部奥山国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	2	黒部奥山国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	8	大牧国有林	4月5日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	4	ブナ坂国有林	5月20日 から 11月30日 まで	団体 ・ 個人
北信	4	黒姫山	R6 11月10日 から R7 11月9日 まで	団体 ・ 個人
中信	1	川鹿沢	R6 9月4日 から R8 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	12	白馬山	4月10日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
東信	1・5	東御市管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	8	北相木村管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	6・7	佐久市管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	10	南牧村管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	3	御代田町管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	2	上田市真田地区管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	8	北相木村管内国有林（御座山）	4月12日 から 4月13日 まで	団体 ・ 個人
	1	上田市丸子地区（西内・山ノ神）	4月15日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	8	佐久穂町管内	4月3日 から 11月14日 まで	団体 ・ 個人
	4	青木村管内国有林（飯縄山・奈良本山）	4月10日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	7	立科町管内国有林	4月12日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	8	南相木村管内国有林	4月21日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	4	上田市武石地区管内国有林（茂沢・焼山）	4月21日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	5	軽井沢町管内国有林（浅間山・長倉山）	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	3	長和町管内国有林（大門山・和田山）	4月21日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	1	小諸市管内国有林	6月3日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人

南信	1	黒河内	5月18日 から 6月5日 まで	団体 ・ 個人
	1	須沢	5月25日 から 11月30日 まで	団体 ・ 個人
飛驒	5、6、9	高山市清見町の国有林全域	4月1日 から 11月30日 まで	団体 ・ 個人
	5、6、9、 10、15	高山市清見町・久々野町・一之宮町・丹生川町の国有林全域	R6 10月22日 から R7 10月21日 まで	団体 ・ 個人
	4、5、6、 7、9	一ツ梨、大原、横谷、大谷、穂高	R6 11月15日 から R7 11月15日 まで	団体 ・ 個人
	1～17	高山市、飛驒市、白川村の国有林全域	R6 11月9日 から R7 11月8日 まで	団体 ・ 個人
	9、15	川上岳、宮、牛巻、無数河、ダナ、青屋	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
岐阜	4	神割国有林1082に林小班	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	2	古城山国有林全域	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	2	金華山国有林3180林班	4月8日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
愛知	2	豊橋・大沢	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	1	八曾	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	1	犬山	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	1	瀬戸	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人